

事業所の皆様へ

**店・事務所の事業系ごみは収集許可業者へ
事業系ごみをごみステーションに出すことはできません！**

事業活動※に伴って生じたごみはすべて「事業系ごみ」です。事業者は自らの責任でこのごみを処理しなければなりません。

また、事業系ごみは家庭ごみの出しかたとはルールが異なりますので、このチラシをよくご覧になり処理を適正に行うようお願いします。

※ 商店、工場、農業、事業所やサービス業など、個人・法人を問わず全ての事業活動が対象です。

事業系ごみのルール



- 分別を徹底してください
- 積極的にリサイクルを
- ごみステーションには、たとえ少量、資源物であっても出すことはできません
- 自ら処理できないときは、ごみ処理施設へ搬入するか、許可業者に委託してください

お問い合わせ



・事業系一般廃棄物に関すること

大館市市民部環境課 電話 43-7049

・産業廃棄物に関すること

秋田県北秋田地域振興局(大館保健所) 電話 52-3954

秋田県産業廃棄物処理業者検索システムURL

<http://www.akita-sanpai.com/>

・大館市粗大ごみ処理場 電話 49-0727

・大館クリーンセンター 電話 45-3900

限りある資源を大切に。3R(リユース・リデュース・リサイクル)に取り組みましょう

(裏面にごみの種類ごとの処理方法が載っています。)

事業系ごみの分け方

この表にないものもあります。詳しくはお問い合わせください。

種類	例	出し方	注意	持込先(市内)など	委託	
一般廃棄物	生ごみ	食品の食べ残し、売れ残り、調理残渣(産廃に該当するものを除く)	水分をよく切る	持ち込みの場合はできるだけ指定袋に入れて	大館クリーンセンター TEL45-3900	一般廃棄物収集・処理許可業者
	一般ごみ(燃やせるごみ)	使用済ティッシュ、リサイクル不可紙、少量の草・落ち葉	ファイルなどの金属部分は取り除く	持ち込みの場合はできるだけ指定袋に入れて。金属付着は産廃(金属くず)	大館クリーンセンター TEL45-3900	
	紙	段ボール、新聞、雑誌、書籍、紙パック、コピー用紙、菓子箱、ティッシュ箱、ポスター	箱はたたむ種類ごとに分別する	ペイントしたもの、汚れのひどいものは一般ごみ	(有)大館紙業 TEL48-6009、(有)伸秋産業 TEL49-3555、大館市資源回収センター TEL48-7930	
	皮革類	鞆、靴、手袋	金属は取り除く	金属付着は産廃(金属くず)	粗大ごみ処理場 TEL49-0727 少量・小さいものは大館クリーンセンターも可	
業種・材質によっては産業廃棄物(産廃)	木くず	木の枝葉、竹、草(産廃に該当するものを除く)	なるべく乾燥させて。枝は太さ10cm以内、長さ1m以内に切断。	建設業、木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業、物品質貸業からのものは産廃。金属付着は産廃(金属くず)	粗大ごみ処理場 TEL49-0727 少量・小さいものは大館クリーンセンターも可	産廃または一般廃棄物の収集・処理許可業者へ
	木製品	机、いす、棚、お盆(産廃に該当するものを除く)	金属は取り除く		粗大ごみ処理場 TEL49-0727 少量・小さいものは大館クリーンセンターも可	
	布類	木綿・羊毛・麻製(産廃に該当するものを除く)	50cm~1m以内に切断	業種指定あり。合成繊維は産廃(廃プラ)	粗大ごみ処理場 TEL49-0727 少量・小さいものは大館クリーンセンターも可	
	その他(リサイクル法などにより処分方法が決められている)	家電リサイクル法対象(TV、エアコン、洗濯機、乾燥機、冷凍・冷蔵庫)	家電リサイクル券センターHP参照	自ら搬入できないときは収集・処理業者に相談	引取施設は DOWA 通運(株)大館営業所 TEL49-3388	
		パソコン	メーカーへ問い合わせ	機器に貼付のPCリサイクルマークを確認	メーカー、処理業者に相談	
消火器		中身が入ったまままでよい	引取窓口又は収集・処理業者に相談	引取窓口は消火器リサイクル推進センターHPより		
産業廃棄物(産廃)	廃プラスチック類	タイヤ、発泡スチロール、PPバンド、トレイ、合成繊維製品、ボールペン	収集・処理業者に相談	収集・処理業者に相談。タイヤ買換えは販売店へ	処理業者に相談	
	ペットボトル	飲料用、調味料用	キャップは廃プラに。軽くすぐ	できるだけリサイクルしてください。汚れのひどいものは産廃(廃プラ)として処分	タイセイ資源分別センター TEL49-8660	
	金属くず	はさみ、ナイフ、スチール製家具・棚、クリップ、アルミホイール、小型家電(こでん)	スクラップ業者、収集・処理業者に相談。できるだけリサイクルしてください	スクラップ業者、収集・処理業者に相談	リサイクルなら(合)近江商店 TEL42-7360、(有)佐々木商店 TEL45-4012、こでんは(株)エコリサイクル TEL47-1001、その他は産廃処理業者に相談	
	缶	飲料用缶、お菓子の缶、お茶の缶、汚れのない一斗缶	軽くすぐ	できるだけリサイクルしてください。塗料の缶は産廃(金属くず)	リサイクルなら資源回収センター TEL48-7930、(合)近江商店 TEL42-7360、(有)佐々木商店 TEL45-4012 その他は処理業者に相談	
	ガラス・陶器、コンクリート	窓ガラス、食器、コンクリートブロック	収集・処理業者に相談	収集・処理業者に相談	処理業者に相談	
	ビン	食品品のビン、飲料用ビン	ふたを外し軽くすぐ	できるだけリサイクルしてください	リサイクルなら北秋容器(株)TEL47-7010、その他は処理業者	
	廃油	食用油、ラード、溶剤、エンジンオイル	回収協力店、収集処理業者に相談	食用油はできるだけリサイクルしてください	食用油は NPO 法人工房JOYさあくる TEL49-6355、その他は処理業者に相談	
	電池	乾電池、ボタン電池、二次(充電)電池	回収協力店、収集処理業者に相談	回収協力店に相談。リサイクル可能品あり	家電量販店等回収協力店または処理業者に相談	
	ゴムくず	輪ゴム	収集・処理業者に相談	収集・処理業者に相談	処理業者に相談	